

教育ひょうご

発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10-8

兵庫県教職員組合

発行人 山名幸一

編集人 西嶋保子

電話 078(241)2345

1部7円 年定価280円

(組合員の購読料は組合費の中に含む)

2008/6・11

No. 1718

2面

・兵教組人権教育実践交流会より

・障害児教育委員会学習会より

山口正和さん講演

兵教組委員長・書記長が中国・北京を訪問

6月2日

会談の主な内容(要旨)

山名幸一委員長

地震発生直後から、私たちが兵庫の教職員は大変心配をしていた。報道で、阪神・淡路大震災をはるかに上回る甚大な被害と知り、兵庫の教職員に緊急カンパを要請した。皆様に心からお見舞いを申し上げるとともに、復旧・復興にむけて何か私たちが支援できることはないかと思

中国教育学術衛生体育工会 王曉龍主席の話

四川省では、多くの学校が崩壊。子どもたちがたくさん犠牲になったと聞き、大変心が痛む。兵庫の教職員は、子どもたち(学生)の心のケアに関するノウハウや経験を持っている。そういう分野でもお手伝いできるようなことがあれば、遠慮なくおっしゃっていただきたい。また救援等でも最大限の努力をした

中華全国総工会 張秋侯事務局長の話

兵教組の皆さんが中国の教職員、子どもに対して義援金を持参された善意の行動に感動を覚える。兵教組組合員に、中国国民が心をあわせて地震とたたかっていること、これは

「中国・四川省大地震」と「ミャンマー大型サイクロン被災地域に対する救援カンパに引き続き協力」

空前の団結の力であること。中国国内でも被災地支援を伝えてほしい。中国国民が震災に立ち向かっていられるとき、海外からも絶え間ない支援がある。日本がいち早くレスキュー隊を派遣し、支援いただいたことは忘れられない。また、兵教組からいち早くお見舞いをいただいたことも決して忘れない。

私たちが、今回の困難を必ず乗り越えられると確信している。

瓦礫の大地の上に、永遠に倒れない校舎を建て、子どもたちの笑顔が輝く学校を一日も早く作っていく。兵教組の皆さんに改めて感謝申し上げる。

兵教組と中華全国総工会には長い友好の歴史がある。四川省大地震についての支援策について今後もぜひご意見を聞かせてほしい。義援金をご持参いただいたことに改めて感謝し、お礼の言葉としたい。

四川省大地震のお見舞いと哀悼の意を表すとともに、教育復興支援として兵教組より義援金200万円を贈呈



山名委員長より義援金が贈呈された(6月2日、北京で)

6月2日、兵教組の山名委員長・泉書記長が、中国・北京の中華全国総工会並びに中国教育学術衛生体育工会を訪問。中国側は、中華全国総工会事務局長・張秋侯さん、中国職工対外交流センター副秘書長・白立文さん、中国教育学術衛生体育工会主席・王曉龍さん、中国教育学術衛生体育工会副主席・万明東さん、等、労働界の要人がふたりを迎えた。

昨年4月の統一地方選挙では、議員定数が4減るといふ大変厳しい戦いでしたが、皆様のご支援で、得票数を大幅に伸ばして3回目の当選を果たさせていただきました。本当にありがとうございます。最大大会派となりました連合市民議員団(6名)の幹事長として頑張っているところです。伊丹市では、学校のエレベーターの設置について、教職員や保護者の強い要望を受け、「計画」を作り、

未設置校はあとわずかになりました。一方、児童・生徒急増期に建てられた校舎が30年以上経ち、大地震の被害も受け老朽化し、大規模改修が必要となつてい

た。その除去等の対策が急務必要となり大規模改修は後回しにされました。「計画」があれば、アスベスト除去等の費用は他から何とか都合をつけたり、先延ばししても「いつかは」ということがはつきりします。教職員にとつては、「〇年

大規模改修がされてきました。そこにアスベストの問題が起こつてきました。伊丹市の学校は、航空機騒音の関係で冷暖房の空調機が設置され、そこに多くのアスベストが使われていま

後にはよくなる」という見通しが大事です。そんな「計画」作りを要望し続け、ようやく昨年4月に「伊丹市教育ビジョン」(2007年度、2010年度)が今年の3月に作られました。

し、新図書館の建設を起爆剤として、市全体を「本の社」とする構想を立てています。読書指導員(学校図書館司書)が全小学校と、中学校には2校に1人配置されました。図書整備も

兵政連議員より



川上 八郎 (伊丹市議員)

次世代の育成のため 予算を重点配分させる

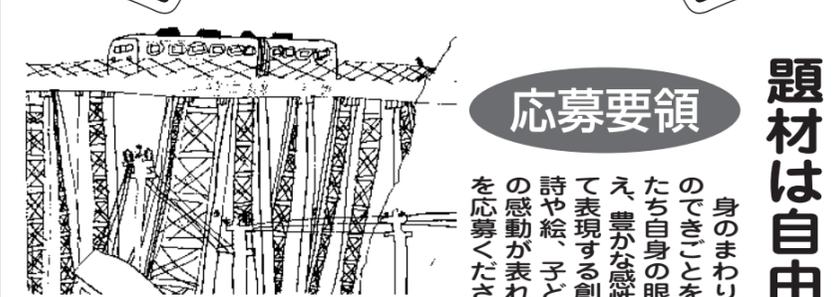
環境整備をしていかねばならないと考えています。財政状況は、厳しいけれども、教育に、次世代の育成のために、予算を重点配分させる力のある議員となるため、今後も全力を尽くしていきたいと思

図られてきました。今後、子どもたちが、本が好きになる、本を読むようになる環境整備をして

この広告は、団体生命共済の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。TEL 078-221-9730

TEL 078-221-9730 承08-56-07(0806)

『08ひょうご こどもの詩と絵』第29集 作品を募集



美方郡余部小学校五年 中村 太一 (こどもの詩と絵第28集より)

題材は自由!!

身のまわりや社会のできごとを子どもたち自身の眼でとらえ、豊かな感性によって表現する創造的な詩や絵、子どもたちの感動が表れた作品を応募ください!

応募要領

・必ず原稿用紙を使用。学校名、学年、名前を本文中に、市郡町名を欄外に、指導者を原稿末尾に記入。

※詳細は支部へお問い合わせ下さい。また、必ず兵教組各支部を通して応募してください。

6月20日までに投函してネ。

保障の見直しなら今!!

助け合い 団体生命共済

1口あたりの保障内容

※保障額は100万円(1口)~2000万円(20口)の範囲でお選び下さい。

| 支払事由 | 1口あたりの共済金額 | 1口あたりの月掛金額 |
|-----------|------------|-------------------|
| 死亡・高度障害 | 100万円 | 270円 ※60歳以下の場合 |
| 公務・交通災害死亡 | 150万円 | |
| 障害 | 40万~5万円 | |

最高20口(死亡・高度障害2,000万円)までご契約いただけます

※「高度障害」とは、両眼の失明や咀嚼および言語機能を失うなど、教職員共済協会の定める身体障害等級表に該当する障害のことをいいます。
 ※「障害」とは、教職員共済協会の定める身体障害等級表に該当する、「高度障害」以外の障害のことをいいます。
 ※公務・交通災害死亡の共済金が支払われた場合、死亡・高度障害での共済金は支払われません。
 ※団体生命共済は、ご年齢により契約限度口数が異なります。

60歳以下...20口 61~70歳...10口 71~80歳...5口 21歳以下のお子さま...20口

この広告は、団体生命共済の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。

教職員共済生活協同組合兵庫県支部 TEL 078-221-9730
 神戸市中央区中山手通4丁目10-8 ラッセホール4階 承08-56-07(0806)

兵教組 人権教育実践交流会

5月16日、ラッセホールで「兵教組人権教育実践交流会」が開かれ、児童生徒支援教員を中心に234名が参加した。

兵教組は、「差別の現実」を基本に「学」を基本に、兵庫の同和教育の歴史と成果をふまえ、部差別の解消をめざすと取り組むをすすめてきた。また、県教委でも策定した「人権教育基本方針」を受け、人権教育課題研究校を設置するなど、同和教育をはじめとする人権教育を積極的に推進してきた。

2002年3月、「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の失効にともない、これまで配置されてきた「同和加配」が廃止。そして、新たな加配が、児童生徒の人権課題(基本学力・進路保障、基本的な生活の確立、「生きる力」等)のある学校を中心に配置されている。

学習権の保障は重要課題

「差別の現実」を基本に「学」を基本に、兵庫の同和教育の歴史と成果をふまえ、部差別の解消をめざすと取り組むをすすめてきた。また、県教委でも策定した「人権教育基本方針」を受け、人権教育課題研究校を設置するなど、同和教育をはじめとする人権教育を積極的に推進してきた。

2002年3月、「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の失効にともない、これまで配置されてきた「同和加配」が廃止。そして、新たな加配が、児童生徒の人権課題(基本学力・進路保障、基本的な生活の確立、「生きる力」等)のある学校を中心に配置されている。



メモをとり、実践報告を聞き入る参加者たち。(5月16日、ラッセホールで)

「学力」の階層化、二極化といわれる現状を直視し、「同和加配」教員の果たしてきた役割を継承しなければならぬ。「学習権の保障」こそ、人権教育の重要課題であることをふまえ、さらなる条件整備をもとめ、とりくみを進めていかねばならない。

第1回障害児教育部委員会

5月20日、ラッセホールで第1回兵教組障害児教育部委員会が行われ、山口正和さん(大阪府能勢高等学校教育専門委員)による「障害のある子どもたちの進路」後期中等教育の保障」をテーマに講演が行われた。(要旨掲載)



講師：山口正和さん
大阪府立能勢高等学校教育専門委員

「障害のある子どもたちの進路」後期中等教育の保障

—生き方としての進路—

高校は適格主義で、卒業が見込める子どもしか入れないと言われていた。そうではなく、入学させた子どもには、卒業させるだけの努力を学校はしなければならぬということだと思

皆と一緒にいこうという、自らの思いや気持ちをはっきりさせなければ、すぐ妥協してしまうようになる。今年の入試競争率は4.7倍。(一般は1.数倍)障害のある子どもが遠いところへ、厳しい競争を潜り抜ける必要はない。大連・西尾元秀さん(障

は、小学校から考えるべき。人間同士が信頼でき、意思表示ができるかわりを持つれば生きていける。人の迷惑・世話にならないといった愛される障害者ばかりを目指す道徳観では生きにくい。障害のある子どもたちの進路保障は、差別との闘い。地域で生きていくために、友だちを増やし、今ある課題を皆の力を借りながら乗り越えていかなければ、本当の進路は選べない。

最近、個別の教育支援計画や習熟度別学級編成、少人数学級編成と個別化している。しかし、子どもに聞くと、「友だちと違うクラスになるのはいやや」と言う。子どもたちに一番近い私たちが声をあげ、子どもが何を嫌がり、何を欲しているかをしっかりと声に出していく必要がある。違いを豊かにするために、同じを実感する。小・中学校の時から、障害のある人が地域で生きることが、どういうことかを知ることが、私たちが教育をすすめていく上で大事。

高校に行きたい子どもをバックアップし、子や親の願いを受けとめ、可能性あるものになれば、行きたい人はもっと増えるのではないかと。可能性をアピールし、無謀なことではなく、子どもたちが自身を選んでいく生き方を保障するのが大人の責任だと思

「学力」の階層化、二極化といわれる現状を直視し、「同和加配」教員の果たしてきた役割を継承しなければならぬ。「学習権の保障」こそ、人権教育の重要課題であることをふまえ、さらなる条件整備をもとめ、とりくみを進めていかねばならない。

私たちがしてきたことは、親や市民に理解、周知されていないと思う出来事があった。地域の中学校に通う筋ジストロフィーの子も、発作を起こし気管切開をした。このことで親は、「もう今の学校へは行けない。せめて養護学校に通わせ、卒業させてやりたい」と思った。学校に通えないと思う状況に暗澹とした。

大阪府の制度に、高等学校の中に養護学校の分教室を作り、2人だけだが、学校生活を全て高等学校で送る。卒業証書の発行者のみならず、高校の中にも支援教育コースを作り、別枠で2、3名ずつ入学させるシステム。卒業証書も皆と同じものだが、逆に取り出しの時間が設けられている。私は両方とも賛成していないが、これらのコースを

大阪府の制度に、高等学校の中に養護学校の分教室を作り、2人だけだが、学校生活を全て高等学校で送る。卒業証書の発行者のみならず、高校の中にも支援教育コースを作り、別枠で2、3名ずつ入学させるシステム。卒業証書も皆と同じものだが、逆に取り出しの時間が設けられている。私は両方とも賛成していないが、これらのコースを

メンニュー方式で、養護学校、地域の学校の違いを提示。自分で選ばせればいいと言いが、そこには歴然とした差がある。子どもにとって学校は「生活の場」。学校を保障することは、生活の場を保障すること。抜き出しをすることは、生活の場を奪うことになる。子どもたちは自立支援や発達保障、進路保障の対象ではなく、主体そのもの。場の教育からニーズの教育と言いが、ニーズは子ども本人が出す

メンニュー方式で、養護学校、地域の学校の違いを提示。自分で選ばせればいいと言いが、そこには歴然とした差がある。子どもにとって学校は「生活の場」。学校を保障することは、生活の場を保障すること。抜き出しをすることは、生活の場を奪うことになる。子どもたちは自立支援や発達保障、進路保障の対象ではなく、主体そのもの。場の教育からニーズの教育と言いが、ニーズは子ども本人が出す

メンニュー方式で、養護学校、地域の学校の違いを提示。自分で選ばせればいいと言いが、そこには歴然とした差がある。子どもにとって学校は「生活の場」。学校を保障することは、生活の場を保障すること。抜き出しをすることは、生活の場を奪うことになる。子どもたちは自立支援や発達保障、進路保障の対象ではなく、主体そのもの。場の教育からニーズの教育と言いが、ニーズは子ども本人が出す

メンニュー方式で、養護学校、地域の学校の違いを提示。自分で選ばせればいいと言いが、そこには歴然とした差がある。子どもにとって学校は「生活の場」。学校を保障することは、生活の場を保障すること。抜き出しをすることは、生活の場を奪うことになる。子どもたちは自立支援や発達保障、進路保障の対象ではなく、主体そのもの。場の教育からニーズの教育と言いが、ニーズは子ども本人が出す

何か特別な支援をしてもらえたら親に思わせてしまえ、特に高等部ではその傾向が顕著だ。特別支援が一人歩きし、一方で、大阪や兵庫で実践してきたような分けない教育が後退していった。障害のある子どもは、どこまでいっても障害、迷惑な子と思われる側面は今もある。

何か特別な支援をしてもらえたら親に思わせてしまえ、特に高等部ではその傾向が顕著だ。特別支援が一人歩きし、一方で、大阪や兵庫で実践してきたような分けない教育が後退していった。障害のある子どもは、どこまでいっても障害、迷惑な子と思われる側面は今もある。

何か特別な支援をしてもらえたら親に思わせてしまえ、特に高等部ではその傾向が顕著だ。特別支援が一人歩きし、一方で、大阪や兵庫で実践してきたような分けない教育が後退していった。障害のある子どもは、どこまでいっても障害、迷惑な子と思われる側面は今もある。

何か特別な支援をしてもらえたら親に思わせてしまえ、特に高等部ではその傾向が顕著だ。特別支援が一人歩きし、一方で、大阪や兵庫で実践してきたような分けない教育が後退していった。障害のある子どもは、どこまでいっても障害、迷惑な子と思われる側面は今もある。

何か特別な支援をしてもらえたら親に思わせてしまえ、特に高等部ではその傾向が顕著だ。特別支援が一人歩きし、一方で、大阪や兵庫で実践してきたような分けない教育が後退していった。障害のある子どもは、どこまでいっても障害、迷惑な子と思われる側面は今もある。

何か特別な支援をしてもらえたら親に思わせてしまえ、特に高等部ではその傾向が顕著だ。特別支援が一人歩きし、一方で、大阪や兵庫で実践してきたような分けない教育が後退していった。障害のある子どもは、どこまでいっても障害、迷惑な子と思われる側面は今もある。

何か特別な支援をしてもらえたら親に思わせてしまえ、特に高等部ではその傾向が顕著だ。特別支援が一人歩きし、一方で、大阪や兵庫で実践してきたような分けない教育が後退していった。障害のある子どもは、どこまでいっても障害、迷惑な子と思われる側面は今もある。



「子どもたち自身が選ぶ生き方を保障するのが大人の責任」と話された。(5月20日、ラッセホールで)

2008年6月1日現在

あなたのライフプランを豊かにするとってもいい話！

学校厚生会の一般貸付

全て安心の固定金利！

1 **特別生活資金貸付**

5つのお話をよく聞くと、**最高500万円まで**利用できるよ。

NEW

年利 2.00%

(月利0.16666%) 元利均等払い

【貸付限度】 10~50万円 (10万円単位)
【貸付事由】 緊急に必要な生活資金等の貸付
【申込条件】 1年度1回限り

2 **テレフォン貸付**

ご利用は**計画的に!**

電話1本でカンタン申込!
翌銀行営業日に口座送金!

便利さ実感スピード体感!
5万円~300万円 (1万円単位)

年利 2.91%

●通話料無料のフリーダイヤルに電話していただくだけで、貸付の申込可能。翌銀行営業日にご登録口座へ送金。
●緊急時に必要な分だけを申込可能。
●貸付申込の営業日・時間 月~金(土、日、祝、祭日を除く) 9:00~16:30。
●条件: 積立預金に加入いただいたうえで、「信用テレフォンサービス」の「預金・貸付」の申込書を提出していただく必要があります。

3 **即時貸付**

必要な時に必要な分だけ!

1日 10万円~100万円 (10万円単位)

年利 3.00%

●受付は毎営業日。
●緊急時に必要な分だけを申込可能。
●受付日の翌銀行営業日にご登録口座へ送金。

5 **短期貸付**

100万円~500万円 (10万円単位)

●償還期間が1年・2年・3年・5年の中から選択できます。
●ボーナス併用償還ができます。(ただし、貸付金額150万円以上)。
※月々の償還に加えて、ボーナス月にまとまった金額を償還することができますので効率的で大変便利。ただし、ボーナス併用償還でお申込の場合は一部償還できません。
※芦屋市・猪名川町の市町費会員のの方はボーナス併用の償還はできませんのでご了承ください。

1年(12回)、2年(24回) 償還の場合 **年利 2.04%**
3年(36回) 償還の場合 **年利 2.28%**
5年(60回) 償還の場合 **年利 2.76%**

4 **普通貸付**

●長期の返済が可能です(最長10年間)。

10万円~500万円 (10万円単位)

年利 3.36%

兵庫県学校厚生会 信用共済部

神戸市中央区北長狭通4丁目7-34

☎(078)331-9974